

令和3年度 第1回 交野市環境審議会 会議次第

日時：令和3年9月29日（水） 15：00

場所：交野市役所 別館3階 中会議室

1 開会

(1) 委員紹介

2 案件

(1) 諮問 第二次交野市環境基本計画

(2) 諮問案件 交野市環境基本計画について（諮問）

(3) その他

3 閉会

## 資料一覧

- ・資料1 交野市環境審議会委員名簿
- ・資料2 諮問書
- ・資料3 現計画の評価・検証報告書
- ・資料4 第二次交野市環境基本計画策定スケジュール表
- ・資料5 第二次交野市環境基本計画の基本的な考え方
- ・資料6 交野市環境審議会設置条例

## 令和3年度 第1回 交野市環境審議会

### 資料1 関係

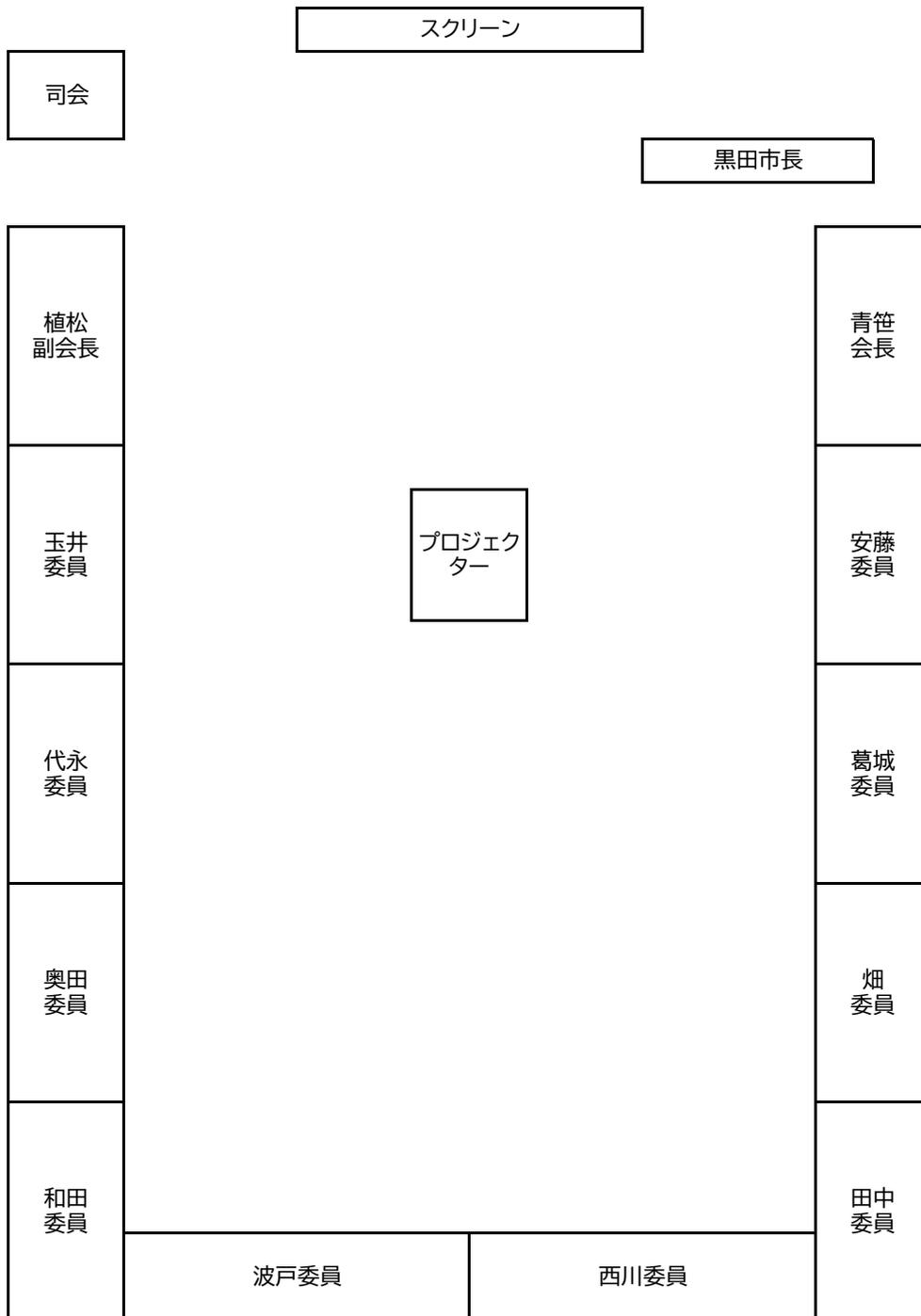
- ・ 交野市環境審議会委員名簿
- ・ 配席表



交野市環境審議会委員名簿

敬称略

交野市環境審議会条例 第3条第2項第1号に係る委員 【学識経験者】	
氏名	所属
青笹 治	摂南大学 理工学部 生命科学科 教授
植松 千代美	大阪市立大学 大学院 理学研究科 准教授
交野市環境審議会条例 第3条第2項第2号に係る委員 【関係行政機関の職員】	
氏名	所属
安藤 馨	大阪府中部農と緑の総合事務所 みどり環境課 課長
葛城 真美子	大阪府四條畷保健所 衛生課 課長
交野市環境審議会条例 第3条第2項第3号に係る委員 【その他市長が適当と認めるもの】	
氏名	所属
畑 和美	北大阪商工会議所 交野支所長
田中 茂年	交野市工業会 理事
西川 登志雄	交野市商業連合会 会長
波戸 良光	一般社団法人交野市医師会 監事
和田 卓也	交野市 PTA 協議会 第一中学校会長
奥田 中	交野里山ゆうゆう会 会長
代永 京	交野市消費生活問題研究会会長
玉井 八恵子	交野市環境基本計画推進会議 代表



※ WEB会議による参加の場合、配席を変更する場合があります。

【事務局】  
環境部長 / 環境総務課(審議会担当) / 環境衛生課(案件担当)

## 令和3年度 第1回 交野市環境審議会

### 資料2 関係

- ・ 諮問書



交野市環境審議会  
会長 青笹 治 様

交野市長 黒 田 実

第二次交野市環境基本計画の策定について（諮問）

標記の件につきまして、交野市環境審議会設置条例第 2 条の規定に基づき意見を求めます。

記

1. 諮問事項

第二次交野市環境基本計画について

2. 諮問理由

交野市環境基本計画は、2012（平成 24）年 3 月に 2021（令和 3）年度までの 10 年間を対象として、地域の良好な環境を保持し、持続可能な社会をつくることを目的に策定致しました。

今回、計画期間の最終年をむかえることに加え、国内外では、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが求められるなど、環境情勢は、大きな転換期をむかえています。こうした課題への対応と本市の良好な環境を保持するため、第二次交野市環境基本計画を策定することから、その内容について審議をお願い致します。



## 令和3年度 第1回 交野市環境審議会

### 資料3 関係

- ・ 交野市環境基本計画 評価・検証支援業務報告書



令和 2 年度  
交野市環境基本計画 評価・検証支援業務  
報告書

---

2020

令和 2 年 11 月  
NPO 法人木野環境

## 目次

1. 目的 .....	1
2. 業務委託概要 .....	1
3. 交野市環境基本計画 評価・検証.....	2
(1) 交野市環境基本計画の進捗状況の整理.....	2
1) 「交野市環境基本計画の指標と目標」の検証 .....	2
ア. <指標 1> 緑地面積及び里山保全活動用地面積 .....	2
イ. <指標 2> 二酸化炭素排出量.....	3
ウ. <指標 3> ごみ処理・再生利用率 .....	3
エ. <指標 4> 河川水質 .....	6
2) プロジェクトの評価 .....	7
ア. 自然環境分野.....	7
イ. エコ生活分野.....	8
ウ. エネルギー分野 .....	10
エ. まちづくり分野 .....	12
(2) 交野市環境基本計画関係者ヒアリングによる課題の整理.....	14
1) 交野市環境基本計画推進会議（交野みどりネット） ヒアリング.....	14
2) 市長ヒアリング.....	18
3) 環境衛生課ヒアリング.....	19
4. 交野市環境基本計画の評価.....	20
(1) 交野市環境基本計画の評価 .....	20
(2) 環境政策の動向 .....	21

## 1. 目的

---

交野市環境基本計画策定（計画期間：平成 24(2012)年度から令和 3(2021)年度）より、8 年間の経過したことから、過去 8 年間の評価・検証を行う。

## 2. 業務委託概要

---

交野市環境基本計画の平成 24(2012)年度からの 8 年間を対象に総括を行う。その方法は、既存資料やデータによる客観的数値と、計画に関わる複数のステークホルダーのヒアリングによる定性データのふたつの柱で検証を行う。使用する統計によっては、目標年次の数字がまだ公表されていないものがあり、その場合は公表されている最新の統計を使用する。

### 3. 交野市環境基本計画 評価・検証

#### (1) 交野市環境基本計画の進捗状況の整理

##### 1) 「交野市環境基本計画の指標と目標」の検証

交野市環境基本計画で定めた4つの指標について、検証を行った。

ア. <指標 1> 緑地面積及び里山保全活動用地面積

指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地については、市域面積(2,555ha)に対する割合を、平成22(2010)年度の実績55%に対して令和2(2020)年度に59%以上とし、それを維持します。</li> <li>・里山保全活動用地面積については平成22(2010)年度の実績57.65haに対してその対象面積を広げます。</li> </ul>
(交野市緑の基本計画(平成23年)より)

市域に占める緑地面積の割合は、平成22(2010)年の55.3%から1.9%減少し、令和元(2019)年には53.4%となった。平成22(2010)年の計画策定時よりも48.7ha減少した。減少したのは地域性緑地で、農地の減少が原因と考えられる。里山保全活動用地面積は令和元(2019)年で概ね41haで、こちらも減少傾向にある。

緑地面積 目標値及び実績値

年次		策定時		目標		現況	
		平成22年(2010)		令和2年(2020)		令和元年(2019)	
		確保面積 (ha)	市域面積に 対する割合	確保面積 (ha)	市域面積に 対する割合	確保面積 (ha)	市域面積に 対する割合
施設緑地 <sup>1</sup>	都市公園 や公共施設 緑地	67.8	2.6%	104.0	4.1%	67.9	2.6%
地域性 緑地 <sup>2</sup>	法又は条 例による もの	1,346.7	52.7%	1,417.3	55.5%	1,297.3	50.7%
合計		1,414.0	55.3%	1,521.3	59.5%	1,365.3	53.4%

<sup>1</sup> 公共施設として管理されている都市公園や公園緑地に準ずる機能を有する公共施設をいう。(都市公園、ちびっこ広場、学校等)

<sup>2</sup> 法律などにより土地利用を規制することによって良好な自然的環境を保全するもので近郊緑地保全区域や国定公園、農空間保全地域、生産緑地区などをいう。(自然公園、農地、保安林等)

イ. <指標 2> 二酸化炭素排出量

指標  
 平成 25 (2013) 年度の排出量 354kt-CO<sub>2</sub><sup>3</sup>に対して、令和 3 (2021) 年度に 12.2%削減します。

平成 25(2013)年度からの CO<sub>2</sub>排出量は減少しているものの、平成 29(2017)年度の段階では目標値の 12.2%削減にはまだ達していない。交野市では平成 29(2017)年度に前年度と比較して、産業部門と民生部門で CO<sub>2</sub>排出量が減少した。全国と交野市の CO<sub>2</sub>削減率と比較すると、交野市の削減率は全国を下回っていることがわかる。

二酸化炭素排出量 (単位：交野市 1,000tCO<sub>2</sub>、全国 百万 tCO<sub>2</sub>換算)

年度	交野市						全国	
	産業	民生	運輸	一般廃棄物	合計	削減率	合計	削減率
平成 23(2011)年度	67	174	87	7	335		1,267	
平成 24(2012)年度	67	186	87	6	346		1,308	
平成 25(2013)年度	63	191	85	7	348	基準年	1,317	基準年
平成 26(2014)年度	71	186	82	6	345	0.6%	1,267	3.8%
平成 27(2015)年度	70	183	82	6	341	1.9%	1,227	6.8%
平成 28(2016)年度	77	178	81	8	345	0.8%	1,208	8.3%
平成 29(2017)年度	72	165	80	6	324	6.9%	1,190	9.6%

交野市：部門別 CO<sub>2</sub>排出量の現況推計（環境省） 全国：温室効果ガス排出量の算定結果（環境省）

ウ. <指標 3> ごみ処理・再生利用率

指標  
**【家庭系】** 1日ひとりあたりのごみ処理量を平成 18 (2006) 年度の 600.5g に対して、平成 29 (2017) 年度に 15%削減(510.4g)し、これを維持します。  
**【事業系】** 平成 18 (2006) 年度のごみ処理量 (5,208t/年) に対して平成 29 (2017) 年度に 22%削減 (4,062t/年) し、これを維持します。  
**【再利用率】** 平成 18(2006)年度の 10.7%に対して、平成 29(2017)年度に 25%とし、これを維持します。  
 (交野市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (平成 23 年度) より)

<sup>3</sup> 「部門別 CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」(環境省) が令和 2 (2020) 年 3 月に平成 30 (2018) 年度の総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改訂・更新に伴い、現況推計ファイルに対して遡及修正を行った。そのため、環境基本計画策定時と現在公表されている二酸化炭素排出量の数値が異なる。

【家庭系】1日ひとりあたりのごみ処理量は、目標年次の平成29(2017)年度には567.8g、平成30年度は559.4gで目標値の510.4gには届かなかった。

【事業系】事業系のごみ処理量は、目標年次の平成29(2017)年度には3,877tで、平成18(2006)年と比較して削減率は25.6%と、目標を達成することができた。

【再生利用率】再生利用率は、増加と減少を繰り返し、目標年次の平成29(2017)年度には16.4%だった。計画期間で最も再生利用率が高かったのは平成27(2015)年の19.2%だったが、目標の25%には届かなかった。

#### 家庭系ごみ処理量

年度	処理量(t)	年度末人口	ひとり当たり(kg)	1日当たり(g)	削減率
平成24(2012)年度	16,944	78,051	217.09	594.8	0.96%
平成25(2013)年度	17,130	78,114	219.29	600.8	-0.05%
平成26(2014)年度	16,866	77,928	216.43	593.0	1.26%
平成27(2015)年度	16,993	77,943	218.02	595.7	0.53%
平成28(2016)年度	16,783	77,913	215.41	590.2	1.72%
平成29(2017)年度	16,127	77,816	207.25	567.8	5.45%
平成30(2018)年度	15,892	77,834	204.18	559.4	6.85%

#### 事業系ごみ処理量

年度	処理量(t)	削減率
平成24(2012)年度	4,430	14.9%
平成25(2013)年度	4,063	22.0%
平成26(2014)年度	3,997	23.3%
平成27(2015)年度	4,048	22.3%
平成28(2016)年度	3,807	26.9%
平成29(2017)年度	3,877	25.6%
平成30(2018)年度	3,869	25.7%

#### 再生利用率

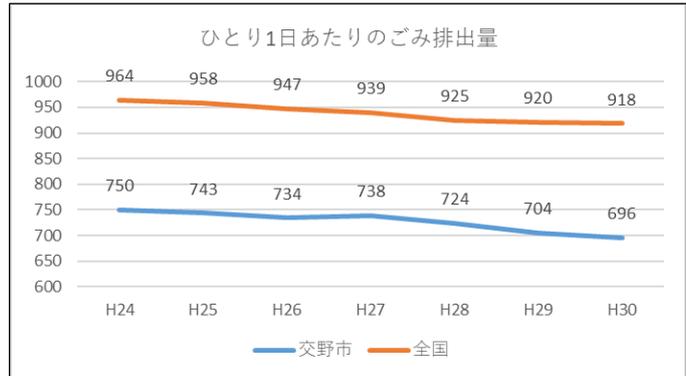
年度	家庭系量(t)	事業系量	再生利用量(t)	再生利用率
平成24(2012)年度	16,944	4,430	3,769	17.7%
平成25(2013)年度	17,130	4,063	4,027	19.1%
平成26(2014)年度	16,866	3,997	3,907	18.7%
平成27(2015)年度	16,993	4,048	4,039	19.2%
平成28(2016)年度	16,783	3,807	3,794	18.4%

平成 29(2017)年度	16,127	3,877	3,276	16.4%
平成 30(2018)年度	15,892	3,869	3,132	15.8%

ひとり1日あたりのごみ排出量を全国平均値と比較するため、家庭系ごみ排出量と、事業系ごみ排出量の合計を人口で除して比較すると、交野市が全国平均を大きく下回っているのがわかる。

ひとり1日あたりのごみ排出量(g)

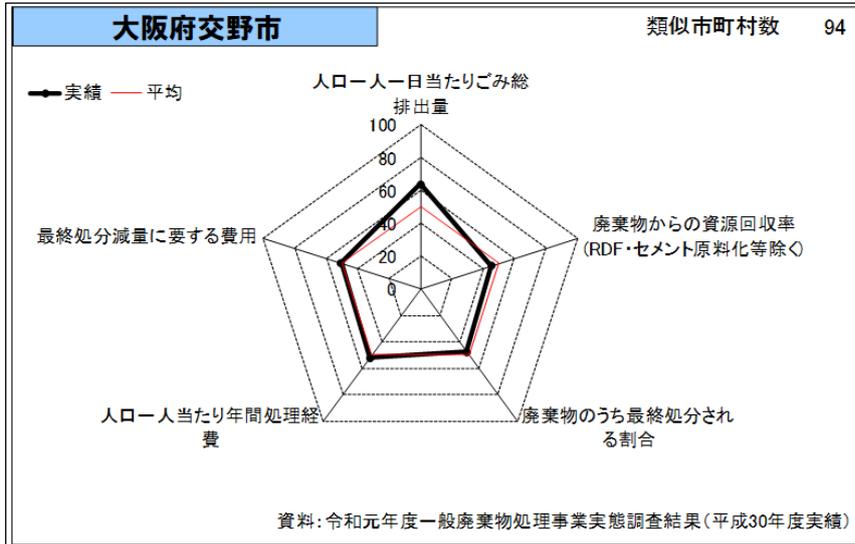
年度	交野市	全国
平成 24(2012)年度	750	964
平成 25(2013)年度	743	958
平成 26(2014)年度	734	947
平成 27(2015)年度	738	939
平成 28(2016)年度	724	925
平成 29(2017)年度	704	920
平成 30(2018)年度	696	918



交野市：交野市一般廃棄物処理基本計画より計算

全国：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

交野市と人口や産業形態が類似している全国 94 の自治体とを比較したごみ処理に関する偏差値<sup>4</sup>は、「ひとり一日あたりのごみ排出量」は高い偏差値で平均を上回っている。その他の項目については、ほぼ平均値であった。



<sup>4</sup> 市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（環境省）参照

エ. <指標 4> 河川水質

指標

市内の主要河川の水質を、天野川の環境保全目標値（BOD が 3mg/l）相当にします。

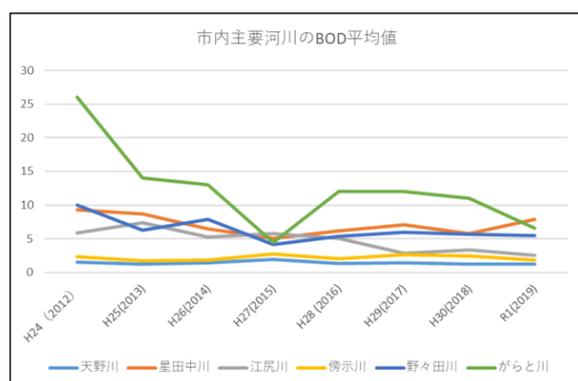
天野川の BOD 値は 3mg/l を常に下回っている。星田中川、野々田川、がらと川は年によって、最小値と最大値に開きがあることが特徴である。また本計画の目標は、天野川、傍示川では達成したが、それ以外の 4 河川では平均値が目標としている基準値 3mg/l を上回っていることが多かった。

交野市域 主要河川の BOD 値

(単位：mg/l)

	平成 24(2012)年度		平成 25(2013) 年度		平成 26(2014) 年度		平成 27(2015)年度	
	最小値~最大値	平均値	最小値~最大値	平均値	最小値~最大値	平均値	最小値~最大値	平均値
天野川	1.0 - 2.5	1.5	0.7 - 1.9	1.2	0.8 - 3.0	1.4	1.3 - 2.7	1.9
星田中川	4.8 - 14.0	9.3	2.3 - 20.0	8.7	3.4 - 8.2	6.5	4.0 - 6.7	5.1
江尻川	1.1 - 9.0	5.9	3.0 - 16.0	7.4	3.9 - 8.6	5.3	2.1 - 9.6	5.8
傍示川	1.2 - 4.1	2.3	0.8 - 2.8	1.7	1.6 - 2.1	1.8	2.4 - 3.3	2.7
野々田川	4.7 - 13.0	10.0	2.2 - 12.0	6.3	2.8 - 13.0	7.9	2.8 - 5.8	4.2
がらと川	9.5 - 52.0	26.0	3.2 - 26.0	14.0	4.4 - 22.0	13.0	3.0 - 5.6	4.5

	平成 28 (2016) 年度		平成 29(2017) 年度		平成 30(2018) 年度		令和元(2019) 年度	
	最小値~最大値	平均値	最小値~最大値	平均値	最小値~最大値	平均値	最小値~最大値	平均値
天野川	0.7 - 1.8	1.3	0.6 - 2.9	1.4	0.5 - 1.6	1.2	0.5-2.0	1.2
星田中川	2.9 - 10.0	6.2	3.5 - 11.0	7.1	3.6 - 8.8	5.8	3.0-11	7.9
江尻川	2.1 - 10.0	5.1	2.0 - 3.2	2.8	2.9 - 4.1	3.4	1.7-4.0	2.5
傍示川	1.4 - 2.8	2.0	2.0 - 3.6	2.6	1.4 - 3.7	2.4	0.8-2.6	1.8
野々田川	2.3 - 10.0	5.4	2.3 - 11.0	6.0	2.2 - 11.0	5.7	1.8-14	5.5
がらと川	3.8 - 27.0	12.0	3.7 - 27.0	12.0	3.2 - 20.0	11.0	2.4-17	6.6



## 2) プロジェクトの評価

### ア. 自然環境分野

自然環境分野では4つのプロジェクトを行ってきた。「里山を知ろう・里山大好き」で里山を座学で学び、「実践！里山保全活動」で里山保全活動を実践していくことを計画した。交野市内には里山に関わる団体が多く存在し、座学、実践活動ともに目標を大きく上回る参加者があった。

「山の持ち主と活動団体の縁結び」については、公有地と私有地の8か所で山の持ち主と活動団体を結ぶことができた。

「生きものいっぱい！豊かな川づくり」は、平成30（2018）年度より大阪府が管理する河川の竹林整備に着手している。また、市域各所の生物・植物調査を行うなど、今後に生かせる活動が行われている。

### 自然環境分野 プロジェクト一覧

プロジェクト名 及び 評価の基準	結果	達成度
1 里山を知ろう・里山大好き		
イベント・学習会・調査等への参加者数が累計5,000人以上になる。	6,342人	○
2 実践！里山保全活動		
里山保全活動への参加者数が累計5,000人以上になる。	11,156人	○
3 山の持ち主と活動団体の縁結び		
土地所有者と里山保全活動団体をつないだ実績をつくる。	8件	○
4 生きものいっぱい！豊かな川づくり		
初回の調査時よりも在来の動植物の種類と生息数が増えている。	調査会19回	△

### 講座等参加人数

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
講座・観察会	0	150	75	116	109	167	75	65
未来の里づくり講座	0	0	179	135	126	37	32	11
調査会（しらべたい）							114	121
ウォークラリー	0	81	200	100	209	249	315	299
ふれあいセンター講座	314	313	367	304	283	282	154	135
その他の環境講座	215	281	160	127	124	74	147	97
年度計	529	825	981	782	851	809	837	728
のべ参加者（人）	529	1,354	2,335	3,117	3,968	4,777	5,614	6,342

里山保全活動参加者数

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
みどりネット	0	0	57	166	331	177	217	272
里山ゆうゆう会	953	962	928	903	940	1,053	952	1,055
都市近郊の森を育てる会	80	100	180	180	180	160	160	160
その他の活動	100	122	120	118	121	256	139	14
年度計	1,133	1,184	1,285	1,367	1,572	1,646	1,468	1,501
のべ参加者（人）	1,133	2,317	3,602	4,969	6,541	8,187	9,655	11,156

山の持ち主と活動団体の縁結び（里山保全活動団体活動例）

区分	活動場所	活動団体
公有地等	私市4丁目	交野みどりネット
公有地等	星田6丁目	交野みどりネット
私有地	大字私市	交野みどりネット
公有地等	南星台2丁目	NPO 法人樹木・環境ネットワーク協会
公有地等	大字森	NPO 法人樹木・環境ネットワーク協会
私有地	大字森	森区山地保存会
私有地	大字倉治	交野里山ゆうゆう会
公有地等	大字倉治	都市近郊の森を育てる会

イ. エコ生活分野

エコ生活分野では、各分野共通プロジェクトを含む6つのプロジェクトを担当して活動をしてきた。「やる気がでるエネルギーダイエット」では省エネ講座、みどりのカーテン大作戦、エコなクッキングの3つの講座を毎年開催し、それぞれ多くの参加者があり、活動も地域に定着してきた。各分野共通プロジェクト「めざせ！かたののエコ達人」では、計画推進の担い手を集め育成することを目的として連続講座を開催した。参加者は一定数いるものの、計画年度後半になるにつれ参加者は減少傾向になった。

「売ってエコ 買ってエコ」「生ごみをたい肥化しよう」など、ごみの排出抑制に繋げるためのプロジェクトでは、プロジェクト内容に沿った活動は十分ではないが、様々な講座を通じて啓発活動が展開されていた。

交野市の家庭系ごみ処理量は平成27（2015）年度以降減少傾向にあり、減少の理由については様々なごみ減量啓発活動、環境学習などの結果と分析されている<sup>5</sup>。

<sup>5</sup> 交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 参照

エコ生活分野 プロジェクト一覧

プロジェクト名 及び 評価の基準		結果	達成度
1	やる気のでるエネルギーダイエット		
	省エネに取り組み、実践する人が増える	講座 900 人	○
2	売ってえこ 買ってえこ		
	環境に配慮した店が市内に半分以上ある	—	×
	人口 1 人あたりのごみの量が年々減少している	—	○
3	「かたのエコ達人への道」攻略マニュアル		
	マニュアルができている	一部完成	△
	マニュアルが講座などで活用されている。	—	×
4	生ごみをたい肥化しよう		
	家庭でのごみの量が減っている	—	○
	生ごみ堆肥を利用した農産物が生産されている	—	×
5	優先共同プロジェクト めざせ！かたののエコ達人		
	受講者数、かたのエコ達人の人数が年々増えている	減少傾向	×
6	環境学習の場をつくろう！		
	「かたのエコ達人」の活動の場、環境について学べる場ができている。	研修実施	○

家庭系ごみ処理量（再掲）

年度	処理量 (t)	年度末人口 (人)	ひとり当たり (kg)	1日当たり (g)	削減率
平成 26 年度	16,866	77,928	216.43	592.96	1.25%
平成 27 年度	16,993	77,943	218.02	595.68	0.80%
平成 28 年度	16,783	77,913	215.41	590.16	1.72%
平成 29 年度	16,127	77,816	207.25	567.80	5.45%
平成 30 年度	15,892	77,834	204.18	559.39	6.85%

処理量：交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 人口：住民基本台帳

## 講座のべ参加人数

(単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
エネルギーダイエット							
省エネ講座	101	34	41	46	29	26	8
みどりのカーテン大作戦	47	79		40	62	57	56
エコなクッキング	118	34		36	48	29	32
合計	266	147	41	122	139	112	96
累計		413	454	576	715	827	923
めざせ！かたのエコ達人							
エコ達人連続講座			176				
交野みどりネット環境講座				156	68		
施設見学会						62	37
合計	0	0	176	156	68	62	37
累計		0	176	332	400	462	499
生ごみ堆肥化事業							
生ごみ堆肥化	37						
ごみについて		87				21	
合計	37	87	0	0	0	21	0
累計		124	124	124	124	145	145
環境学習の場をつくろう！							
見学研修			7				
養成講座							6
合計	0	0	7	0	0	0	6
累計		0	7	7	7	7	13

## ウ. エネルギー分野

エネルギー分野では、省エネルギーと再生可能エネルギーの普及を目的に 3 つのプロジェクトを推進してきた。「そらいけ！ソーラーパネル」プロジェクトに関しては、太陽光パネルの設置を推進するための講座やワークショップが開催され、一定の市民参加が得られている。しかし、評価の基準とする太陽光パネルを設置軒数は、平成 26 (2014) 年度から約 600 軒増加して 1,900 軒となったが、目標達成には至っていない。

「星のまち☆エコドライブ」については、エコドライブ講習を、自動車教習所や J A F (日本自動車連盟) から講師を招き、ドライブシュミレーターの体験講座を行うなど省エネ行動に繋がる活動が積み重ねられている。

「風を活かしたまちづくり」に関しては、市域の天然の涼み処、陽だまり処を発信するこ

とで、その居場所づくりの活用からエネルギー負荷を抑制し省エネに繋げることを目的としていたが、発信は限定的であった。

#### エネルギー分野 プロジェクト一覧

プロジェクト名 及び 評価の基準		結果	達成度
1	そらいけ！ソーラーパネル		
	相談件数・問い合わせが年々増えている	H29まで増	△
	市内の多くの住宅で太陽光発電設備が設置されるようになる。(全戸数の1割程度、約3,000軒が設置している。)	H31で約1,900軒	×
2	星のまち☆エコドライブ		
	エコドライブ実践者・取り組み事業者数が毎年増えている。	少しずつ増	○
3	風を活かしたまちづくり		
	「天然の涼み処、陽だまり処」の利用者数(市民と観光客)が年々増えている	酷暑で見つけにくい	—
	ワークショップ参加者数、「天然の涼み処(陽だまり処)」の指定数が年々増えている。	発信が限定的	×

#### 太陽光関連講座

(単位：人)

	H24/25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
参加者(人)	16	34	42	14	43	19	18
実施回数(回)	1	3	2	1	3	1	1
のべ参加者(人)	16	50	92	106	149	168	186
のべ実践回数(回)	3	4	6	7	10	12	14

## 太陽光発電導入状況

		H26	H27	H28	H29	H30	H31
10kw 未満	件数	1,208	1,378	1,477	1,584	1,684	1,774
	新規	526	696	795	902	1,002	1,092
	移行	682	682	682	682	682	682
	出力 (kw)	4,509	5,174	5,588	6,042	6,442	6,853
	新規	2,122	2,786	3,198	3,652	4,049	4,458
	移行	2,387	2,388	2,390	2,390	2,393	2,395
10kw 以上	件数	69	91	105	118	129	134
	新規	67	89	103	116	127	132
	移行	2	2	2	2	2	2
	出力 (kw)	1,107	1,771	1,964	2,234	2,427	2,500
	新規	1,059	1,723	1,916	2,186	2,379	2,452
	移行	48	48	48	48	48	48
合計	件数	1,277	1,469	1,582	1,702	1,813	1,908
	出力 (kw)	5,616	6,945	7,552	8,276	8,869	9,353

出典：経済産業省 固定買取制度公表資料 各年度3月データより抜粋

## エコドライブ講座参加者

(単位：人)

	H24・25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
参加者 (人)	90	53	30	92	12	46	20
実施回数 (回)	3	1	2	3	1	2	2
のべ参加者 (人)	0	143	173	265	277	323	343
のべ実践回数 (回)	3	4	6	9	10	12	14

## エ. まちづくり分野

まちづくり分野では当初掲げていたプロジェクトを平成 29 (2017) 年度の中間見直しにおいて、各プロジェクトの目的を公共交通の利用促進と自転車の利用促進による CO<sub>2</sub> の削減としている。

取り組み内容は自転車の利用促進に注力し、交野市の資源である自然や名産の再発見をめぐる自転車によるツアーに取り組んできた。市民へ環境にやさしい移動手段として選択を促すことや交通マナーの向上に加えて、健康に貢献できるなどの付加価値を含め啓発を行っている。

評価結果としては、各プロジェクトの評価基準に基づく評価は厳しい状況にあるが、中間見直し以降、分野目的を絞り込むことで特化した事業展開により市民啓発に繋がったと推

測できる。

まちづくり分野 プロジェクト一覧

プロジェクト名 及び 評価の基準	結果	達成度
1 自転車の似合うまちかたの		
誰もが自転車を利用しやすい環境になり、自転車の利用頻度が増えている	—	△
レンタサイクルの利用者が増えている	—	×
2 自転車のマナー向上大作戦		
講習会の参加者数がのべ1万人以上になる	200人	×
3 かたの満喫ツアー		
ツアーの実施回数、参加者数が年々増加している。	H29から増	○
4 誰もが利用しやすいバスを走らそう！		
公共交通利用者数が増えている。	—	△
5 とかいなかで農とふれあおう！		
農にふれあいたい人とのイベントが開催されている。	開催済	○
6 地域ぐるみ エコで子育て・親育て		
本プロジェクトが各地域で展開され、各地域の特徴を生かしたまちづくりができています。	—	△

自転車のマナー向上大作戦参加者数

	H24・25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
参加者（人）	165		27	20		17	
実施回数（回）	3		1	1		1	
のべ参加者（人）	165	165	192	212	212	229	229
のべ実践回数（回）	3	3	4	5	5	6	6

自転車ツアー参加者数

	H24・25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
参加者（人）					7	30	72
実施回数（回）					1	1	3
のべ参加者（人）		0	0	0	7	37	109
のべ実践回数（回）					1	2	5

## (2) 交野市環境基本計画関係者ヒアリングによる課題の整理

### 1) 交野市環境基本計画推進会議（交野みどりネット） ヒアリング

交野市環境基本計画推進会議（以下、みどりネット）が8年間取り組んだ具体的事業内容や活動を通じて感じ取ったことについて、関係者にヒアリングを行った。

日 時	令和2年10月27日（火） 10:00～11:00
場 所	第二別館会議室
分 野	まりづくり分野
参加者	交野みどりネット会員 4名 / NPO法人 木野環境 2名
プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の似合うまち・かたの</li> <li>・自転車のマナー向上大作戦</li> <li>・かたの満喫エコツアー</li> <li>・誰もが利用しやすいバスを走らそう！</li> <li>・とかいなかで農とふれあおう！</li> <li>・地域ぐるみエコで子育て・親育て</li> </ul>
主な評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の利用促進により CO<sub>2</sub>の削減に取り組む市民が増えている。</li> <li>・自転車の利用頻度が増えている。</li> <li>・公共交通利用者が増えている。</li> <li>・講習会等の参加者が増えている。</li> </ul>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各所にレンタサイクルの利用拠点を整備することで、クリーンな移動手段の促進に繋げることを目標としていた。</li> <li>・CO<sub>2</sub>の排出抑制に繋がる自転車の利用促進と併せて、自転車専用レーン等通称矢羽根の表示が推進されることで、乗りやすい環境に繋がった。</li> <li>・自転車の安全教室から啓発を行った。</li> <li>・地場資源である自然や名産の再発見をめぐる自転車によるツアーを企画した。この企画を通じて自転車の交通マナー・ルールを学び、移動手段として自転車の選択はCO<sub>2</sub>の排出抑制に繋がる啓発を行った。参加者から好評を得ている。</li> <li>・令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から当初予定していた体験型講座からポスター掲示による啓発に変更するなどの工夫を行った。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場資源や地域特性イベントである芋掘りや田植えとコラボでさらに啓発を充実したい。</li> <li>・行政と市民が協力し、企画と事業展開を行う体制が整っていない。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を推進するのが行政の役割で、そのすそ野を広げる活動を市民団体が担う構図が確立できていない。</li> </ul>
--	--

日 時	令和2年10月27日(火) 11:00~12:00
場 所	第二別館会議室
分 野	エネルギー分野
参加者	交野みどりネット会員 3名 / NPO法人 木野環境 2名
プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そらいけ！ソーラーパネル</li> <li>・星のまち☆エコドライブ</li> <li>・風を活かしたまちづくり</li> </ul>
主な評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備が3,000軒設置されている。</li> <li>・エコドライブ実践者が増えている。</li> <li>・ワークショップ参加者が増えている。</li> </ul>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象に工作キットを活用した太陽光パネルの講座を行った。</li> <li>・市民発電所の可能性を模索した。また、滋賀県湖南市等先進事例への見学を行ったが、具体化までに至らなかった。</li> <li>・エコドライブ講習会では、自動車教習所やJAF（日本自動車連盟）から講師を招き、ドライブシュミレーターを活用する他、安全運転について大阪府交野警察署の協力を得た。併せて、エコカー、次世代自動車の普及啓発も行った。</li> <li>・講座等は概ね好評であった。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光パネルの設置に係るFITの終了を受け電力の売電から自家消費が主流となる。今後は、災害時に有効な蓄電池との併用を啓発することが必要である。</li> <li>・エコドライブに加えて、自動車の性能が向上していることから、エコカー等の次世代自動車の普及啓発が重要である。</li> <li>・2050年温室効果ガス排出ゼロを目指すための行動。</li> <li>・環境問題に対する危機感が感じられない。</li> <li>・行政の役割と連携体制の確立が必要である。</li> </ul>

日 時	令和2年10月27日(火) 13:00~14:00
場 所	第二別館会議室
分 野	自然環境分野
参加者	交野みどりネット会員 3名 / NPO法人 木野環境 2名
プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山を知ろう・里山大好き</li> <li>・実践！里山保全活動</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山の持ち主と活動団体の縁結び</li> <li>・生きものいっぱい！豊かな川づくり</li> </ul>
主な評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント・学習会・調査等の参加者が5,000人以上</li> <li>・里山保全活動への参加者が5,000人以上</li> <li>・土地所有者と里山保全活動団体をつなぐ実績をつくる</li> </ul>
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座学と実践活動を通じて里山保全の啓発を展開した。</li> <li>・実践活動では市内3ヶ所の竹林整備を手掛けた。</li> <li>・活動は月に3回定期的に開催した。</li> <li>・小学生を対象とした環境教室で竹伐り体験と里山についての学習機会を創出した。</li> <li>・里山保全団体との交流を図った。</li> <li>・季節に応じた観察会は常に好評で参加者も多数であった。</li> <li>・定期的な調査活動を企画し、市民の参加を得られている。また、その活動から市内各地の生物や植物の生息状況が確認できている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の担い手、人材育成が課題である。</li> <li>・竹林整備を行うが、その後の展望が明確でない。</li> <li>・山地所有者と里山保全団体の結び付けには行政の仲介が重要である。</li> <li>・次の計画では最終目的が明確となるよう、変更が必要である。</li> <li>・次の計画では市の行政計画や事業計画に基づく様々な企画を通じて市民啓発ができることが望ましい。</li> </ul>

日 時	令和2年10月27日（火） 14:00～15:00
場 所	第二別館会議室
分 野	エコ生活分野
参加者	交野みどりネット会員 5名 / NPO法人 木野環境 2名
プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみを堆肥化しよう</li> <li>・やる気がでるエネルギーダイエット</li> <li>・売ってエコ 買ってエコ</li> <li>・めざせ！かたのエコ達人</li> <li>・「かたのエコ達人への道」攻略マニュアル</li> <li>・環境学習の場をつくろう！</li> </ul>
主な評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの量が減っている。</li> <li>・省エネの取り組みを実践する人が増えている。</li> <li>・講座等の参加者が増えている。</li> <li>・マニュアルができている。</li> <li>・環境を学べる場がある。</li> </ul>

内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、夏・冬に実施するエコクッキング講座では、調理を通じて地産地消・保温調理など省エネの啓発を行うと共に、調理に伴う生ごみを計量するなどごみの減量化を意識した啓発を行った。</li> <li>・講座への市民の関心度は高く、常に定員に達し好評を得ている。</li> <li>・ゴーヤによる緑のカーテンの普及活動を通じて、地球温暖化防止に資する啓発を行った。活動では、緑のカーテンの設置効果を学び、実践し、座談会と写真展を通じて、その効果等を市民間で共有した。</li> <li>・緑のカーテン大作戦は毎年の恒例事業として定着し、公共施設をはじめ、一般家庭においても実施されエネルギーの使用抑制に寄与した。</li> <li>・環境講座として、大阪湾広域臨海環境整備センターの見学会やグリーンコンシューマー、雨水利用、ごみの堆肥化などの勉強会を行った。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の認知度を上げることに苦慮した。</li> <li>・環境部局以外の行政各部局との連携が進まず企画が限定的となった。</li> <li>・費用や箱ものを必要とするプロジェクトを市民提案で実現することに限界がある。</li> <li>・地球環境を考えて生活する人を増やす必要がある。</li> </ul>

日 時	令和 2 年 10 月 27 日（火） 15:00～16:00
場 所	第二別館会議室
分 野	全体
参加者	交野みどりネット会員 4 名 / NPO 法人 木野環境 2 名
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が年間スケジュール、カリキュラムを企画する。その内の講座を市民団体が担う関係が望ましい。</li> <li>・定年延長が影響しているのか、人材確保が難しい。</li> <li>・分野、部会の連携が必要である。</li> <li>・市民・事業者・行政の役割が明確でなく、評価方法も明瞭でない。</li> <li>・複数ある市民団体のなかには、連携を望まない場合もある。</li> <li>・市民協働により、活動しているが制約が多い。</li> <li>・行政ができないことは、市民にもできない。</li> <li>・現計画は、市民提案のプロジェクトの集合体として立案され、そのプロジェクトの推進を市民団体に委ねられ、それを行政が支えるような計画であったように感じる。次期計画は、行政がビジョンを示し、そのビジョン達成のために市民はどのような行動が必要となるのを示した計画が良いのではないか。</li> <li>・高齢化社会のなか、市民が参加しやすいイベントが必要である。</li> <li>・2050 年度カーボンゼロを計画に盛り込むべきである。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトリーダーは、企画力・調整能力等マネジメント能力が必要である。</li> <li>・行政事務局担当者とは連携が図れている。</li> <li>・事業を担う市民団体と行政の事務局間の連携は不可欠である。</li> <li>・現計画は4つの分野から構成され、当初より4部会が各々活動してきた。専属的に企画・活動ができる反面、他分野の活動等の把握に欠ける部分も見受けられたことから、全体をプロデュースする部門や方法について検討の余地があった。</li> </ul>
--	--

## 2) 市長ヒアリング

現計画の評価検証状況の中間報告として、課題について意見交換を行った。

日時	令和2年10月30日(金) 15:00~16:00
場所	市長室
報告者	環境部 担当理事、部長、次長 NPO 法人 木野環境
内容	<p>評価検証中間報告</p> <p><b>【現計画の問題点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定プロセスの検討</li> <li>・事業推進手法の検討</li> <li>・行政・市民・事業者の役割が不明確</li> <li>・進捗評価方法が不明瞭</li> </ul> <p><b>【次期計画策定検討ポイント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位計画との整合</li> <li>・温暖化対策実行計画との関係</li> <li>・長期的(2050年)な視点、中期(2030年)までの視点</li> <li>・行政・市民・事業者の役割</li> </ul> <p><b>【次期計画策定方法アプローチ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定ワーキンググループの検討</li> </ul> <p><b>【評価方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステム監査との連携の検討</li> </ul> <p>以上、中間報告として課題等について報告を行った。</p> <p><b>【市長意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止対策は喫緊の問題であり、その取り巻く環境も大きな転換期を迎えている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の評価検証結果を踏まえ、次期計画に活かすことが必要である。</li> <li>・中・長期的なビジョンとして、カーボンニュートラルやSDGsとの関連等国際的な枠組みについて示すことも重要となる。</li> <li>・交野市域の約半分が山地であり、里山における生物多様性に資する保全や、防災対策の視点の整備も必要となるが、整備の方法、整備の担い手、財源を含めて検討が求められている。</li> </ul>
--	--

### 3) 環境衛生課ヒアリング

担当課である環境衛生課ヒアリングを行い、現行計画に書かれているプロジェクトの進捗状況、第2次計画策定に向けての留意点を確認した。

日時	令和2年10月30日(火) 16:00~17:00
場所	第二別館会議室
参加者	環境衛生課職員 4名 / NPO法人 木野環境 2名
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課として、夏休み環境教室、環境講座、クールチョイス普及啓発等を通じて、環境負荷低減行動を促す事業展開を行ってきた。</li> <li>・10年間の指標と目標に対するアクションプラン、各プロジェクトの評価基準との連動について詳細に示す必要があった。</li> <li>・計画策定時より各プロジェクトの推進を市民団体に委ねる手法で事業が実施されてきた。市民団体との役割分担を当初の委託契約から協働協定書の締結に変更することでプロジェクトの推進に係る役割分担を明確にされた。</li> <li>・事業実施に必要な予算の確保や庁内各部署との連携について、行政・市民・事業者がビジョンとその達成のために担う役割を共有することが重要である。</li> <li>・プロジェクトの推進に携わったみどりネットの皆さんは献身的かつ、精力的に事業に取り組んでいた。</li> <li>・様々なステークホルダーが計画推進に関わってくことを想定した計画だったが、実際の計画は参画が限定的だった。</li> <li>・交野みどりネットとの連携は円滑であった。内容は情報共有や進行管理のための会議、イベント調整、情報発信、庁内連携調整を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の4つの指標と、プロジェクトの評価基準が必ずしも連動していなかった。</li> <li>・今後、環境基本計画とEMSのCO<sub>2</sub>排出量の目標値は整合性をとっていくことが必要になる。</li> <li>・庁内の他の部署、市内の関係者にどう関わってもらうか、検討する。</li> </ul>

## 4. 交野市環境基本計画の評価

---

### (1) 交野市環境基本計画の評価

交野市環境基本計画は35名の市民委員と行政委員が、36回の委員会で交野市の現状と10年後のビジョンについての議論を経て策定された計画である。多くの人が計画策定から関わることで、計画を市民・事業者・行政の3者で進めていくことを目的としていたことは先進的な取り組みだったと思われる。計画は4分野から構成されており、各分野のプロジェクトでは準備、普及啓発、発展と各段階でプロジェクトをどう進めていくかの手順まで策定時に議論し、計画に記載した。しかし、策定後、責任をもって計画推進に関わった人が限定的だったことは策定時の想定とは異なり、この計画策定・推進方法の難しさとなった。

計画の指標は、市内の緑化面積、CO<sub>2</sub>排出量、廃棄物排出量、市内河川の水質と、自治体レベルで指標を管理でき、重要とされる環境課題の指標4つが選定され、適切に数値の管理もされていた。ただこの4つの指標と4分野のプロジェクトの関連性が決して高くなく、プロジェクトを行うことが、計画の目標達成に寄与するといった枠組みの方がわかりやすかったのではないかと考える。

各プロジェクトの推進状況は行政・市民・事業者の役割分担が明確に記されていなかったことから、推進結果に影響が見受けられた。市民活動としてできること、事業者が責任を持つこと、行政が担う役割の根拠を明記しておくことも重要であった。しかし、講座や実践活動を通じて、広く市民に地球規模の環境問題から身近な環境保全に係る普及啓発が展開されたことで、市民の行動変容に繋がったと推測できる。

この様なことから、計画に掲げる目的、目標とその達成に資するプロジェクトの効果が、明確に連動する仕組みづくり、すなわち、計画体系そのものに工夫が必要であったと考えられる。今後は、上位計画にあたる国や大阪府の環境基本計画の枠組みや、指標等を参考にすることが望まれる。

## (2) 環境政策の動向

最後に参考として、平成 24(2012)年以降の、環境に関連する分野での主な出来事と、交野市環境基本計画との関係をまとめる。これも第 2 次計画の検討材料としたい。

年	出来事	世界	国	交野
H24 (2012)	交野市環境基本計画 策定			○
H27 (2015)	国連持続可能な開発サミットにて SDG s 採択	○		
	COP21 にてパリ協定採択	○		
H28 (2016)	電力の小売自由化がスタート		○	
	地球温暖化対策計画		○	
H30 (2018)	一般廃棄物（生活排水）処理基本計画			○
	第 4 次 循環型社会形成推進基本計画 閣議決定		○	
	気候変動適応計画 閣議決定		○	
R1 (2019)	交野市 COOL CHOICE 宣言			○
	交野市 プラスチックごみゼロ宣言			○
	プラスチック資源循環戦略		○	
	食品ロスの削減の推進に関する法律		○	
R2 (2020)	交野市 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画			○
	菅総理が 2050 年までに温室効果ガス実質ゼロを宣言		○	

ここ 10 年の傾向を見ると、気候変動への危機感が高まっている。令和元（2019）年に欧州では Climate Crisis（気候危機）という言葉が高い頻度で使われるようになり、日本でも「気候非常事態宣言」「カーボンゼロシティ宣言」をする自治体が増加したり、企業が再生可能エネルギー 100%を目指す「RE100」の宣言をするようになったりと、様々な主体が温室効果ガスの削減を目指す宣言をするようになった。温室効果ガスの排出削減、再生可能エネルギー導入促進に取り組む一方で、気候変動がおきている社会でどう暮らしていくかを地域ごとに考える気候変動適応策を推進していくという方針が国から示された。交野市で取り組む地球温暖化対策や再生可能エネルギーの導入については、市は令和元（2019）年に COOL CHOICE 宣言を行い、普及啓発事業を行ってきた。計画の中では主にエネルギー分野・エコ生活分野・まちづくり分野の中で普及啓発セミナーや参加型のワークショップが行われ、多くの参加者を得てきた。2050 年に温室効果ガスの排出をゼロから逆算すると、これから先の 10 年は大きな変革を求められる 10 年になる。交野市でも市内の市民・事業者・行政がそれぞれの取組を強化していくことが必要だと考えられる。

「循環型社会」という言葉も近年よく使われるようになった。3R の認識を深めることにはじまり、近年では海洋プラスチックごみ問題や、プラスチックごみの削減、バイオマスプラスチックの導入促進、食品ロスの削減に向けての取組などが進められている。交野

市でも「プラスチックごみゼロ宣言」や「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の中で、家庭ごみや資源ごみの減量や、「ごみゼロの日」の取組などを行っている。交野市は人口や産業形態が類似している自治体と比較してひとり1日あたりのごみ排出量が少ない<sup>6</sup>という強みがある。これを維持しながら、現計画でも導入していた廃棄物関連の指標や、エコ生活分野での活動に加え、食品ロスやプラスチックごみ削減など新たな取り組みに挑戦することも可能だと思われる。

世界や国の動きも視野に入れながら、交野市で身近に感じる自然環境を大切にすることも市民にとっては重要なことである。自然環境分野での活動や、「交野の環境」などの環境調査で、市内の緑地、大気、河川環境やそこでの生物多様性の保全、また幅広い世代への環境教育などの啓発事業も継続して取り組むことが大切だと思われる。

<sup>6</sup> 本報告書 P5 参照

## 令和3年度 第1回 交野市環境審議会

### 資料4 関係

- ・ 交野市環境基本計画策定スケジュール表



## 第二次交野市環境基本計画策定スケジュール表

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
環境審議会											
					・ 諮問 ・ 案件説明	・ 随時説明	・ 概要説明	・ 随時説明	・ 答申		
素案完成											
パブリックコメント実施時期											
成案完成											
<b>【第二次交野市環境基本計画策定プロセス】</b>											
アンケート調査	 市民：16歳以上の2,000人を対象 / 事業者：工業会・商業連合会加盟事業者を対象										
市議会 所管事務調査											
ワークショップ 開催時期											
中学生 ワークショップ											



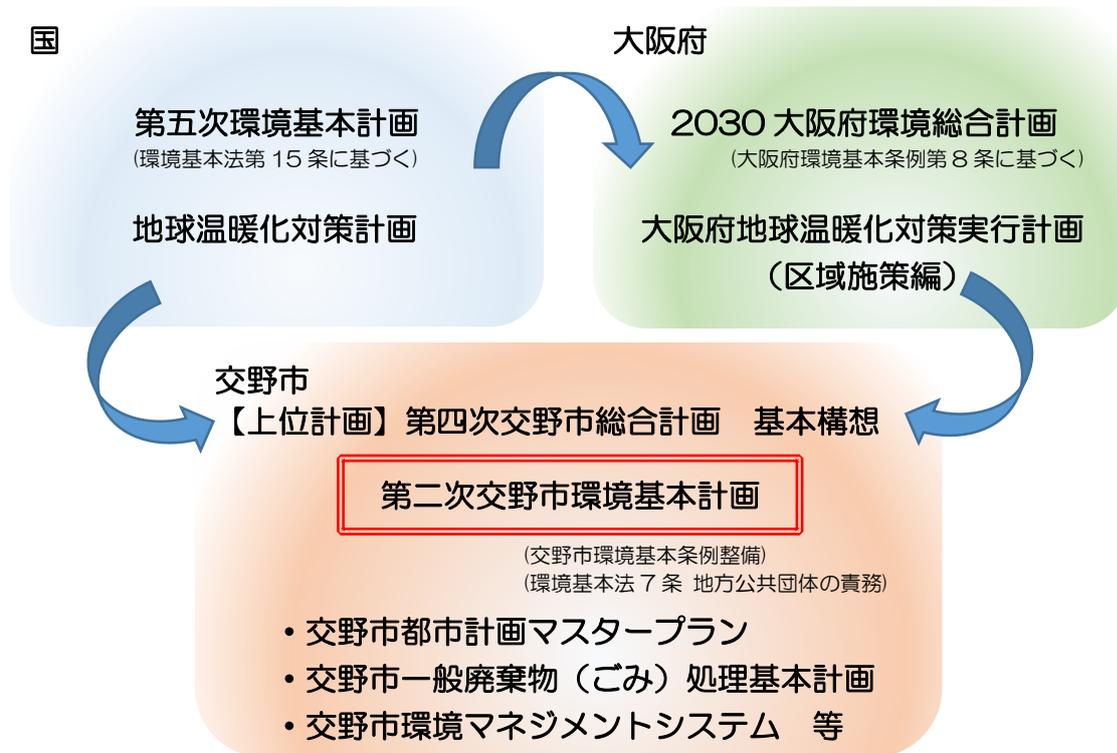
## 令和3年度 第1回 交野市環境審議会

### 資料5 関係

- ・ 第二次交野市環境基本計画の基本的な考え方 P. 43
- ・ 国 第五次環境基本計画資料 P. 49
- ・ 府 2030 大阪府環境総合計画概要版 P. 52
- ・ 市 第四次交野市総合計画基本構想資料 P. 53



## 第二次交野市環境基本計画の基本的な考え方



### 関連計画の計画年度の状況

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
国・第五次環境基本計画			第4次は平成24年4月に閣議決定					平成30年4月17日に閣議決定			約6年ごとに見直し		
府・2030大阪府環境総合計画	大阪21世紀の新環境総合計画												
交野市環境基本計画	2012～2021年度までの10年間を計画年度												
第四次交野市総合計画基本構想	中期的目標年度として2020年度の10年間 今年度中に次期計画を策定予定												
交野市都市計画マスタープラン	2011～2020年度までの10年間を計画年度 2年間延長し、2022年度まで 計画期間2年間延長												
交野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	2010～2019年度 2020～2029年度までの10年間												
交野市環境マネジメントシステム	ISO14001 期間 2016～2020年度までの5年間を計画年度 1年間延長												

### 環境基本計画の方向性。

- ①長期的ビジョン 2050年度までにゼロカーボンシティを目指す。
- ②計画期間 2022年度～2031年度までの10年間
- ③目標 指標例 CO<sub>2</sub>の排出量の削減等
- ④想定する施策
  - ・再生可能エネルギー設備の導入の促進
  - ・市独自支援制度の確立
  - ・森林整備推進によるCO<sub>2</sub>の吸収促進
  - ・次世代を担う児童、生徒を対象とした環境教育の充実
- ⑤アクションプランの方向性 持続可能な開発目標(SDGs)国際目標に沿った取組の展開。  
(17ゴール・169のターゲットの内)

国 第五次計画 「環境基本計画」平成 30 年 4 月～

(経過) 第一次計画 「環境基本計画」平成 6 年 12 月、第二次計画 「環境基本計画—環境の世紀への道しるべ—」平成 12 年 12 月、第三次計画 「環境基本計画—環境から拓く新たなゆたかさへの道—」平成 18 年 4 月、第四次計画 「環境基本計画」平成 24 年 4 月

#### 温室効果ガスの削減目標

2030 年度 26%削減 2013 年度比(2005 年度比 25.4%減)を中期目標として掲げている。2020 年 10 月には、内閣総理大臣が、所信表明演説の中で「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言される。

重点戦略として次の6項目を設定

- (1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築【経済】
- (2) 国土のストックとしての価値の向上【国土】
- (3) 地域資源を活用した持続可能な地域づくり【地域】
- (4) 健康で心豊かな暮らしの実現【暮らし】
- (5) 持続可能性を支える技術の開発・普及【技術】
- (6) 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築【国際】

上記重点戦略中「(4) 健康で心豊かな暮らしの実現」は、本市の環境課題と関連が多く有ると考えられる。

キーワード ・持続可能なライフスタイルと消費への転換

- ・食品ロスの削減
- ・低炭素で健康な住まい
- ・徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸
- ・テレワークなどの働き方改革等の推進
- ・「新・湯治」等による健康寿命の延伸
- ・ペットの適正飼養推進による生活の質の向上
- ・自然体験活動、農山漁村体験等の推進
- ・森・里・川・海の管理に貢献する地方移住、二地域居住等の促進
- ・新たな木材需要の創出及び消費者等の理解に醸成
- ・健康で豊かな水環境の維持・回復
- ・良好な大気環境の確保
- ・廃棄物の適正処理の推進
- ・化学物質のライフサイクル全体での包括的管理
- ・マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の推進
- ・快適な感覚環境の創出
- ・ヒートアイランド対策

大阪府 「2030 大阪府環境総合計画」 ～いのち輝く SDGs 未来都市・大阪をめざして～

2021 年 3 月策定

2050 年度のめざすべき将来像を見通し、2021 年度から 2030 年度までの 10 年間

(経過) 旧計画 「大阪 21 世紀の新環境総合計画」平成 23 年 3 月

2020 年度までの 10 年間(将来像 2025 年度)

「大阪 21 世紀の環境総合計画」平成 14 年 3 月

長期目標を 2025 年度と設定 中期的目標期間を 2010 年度平成 22 年度

温室効果ガスの削減目標

2030 年度の府域の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 40%削減を掲げている。

大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 2021 年 3 月策定より

目指すべき将来の姿(長期的視点)

・脱炭素・省エネルギー

- 脱炭素社会の将来像を見通しつつ、SDGs 実現に向けて温暖化対策(緩和策・適応策)が加速している。
- 気候危機※であるという意識や脱炭素化に向けた意識が社会で共有され、あらゆる主体がその意識のもと行動している。
- 再生可能エネルギー由来の電気など CO2 排出が少ないエネルギーの選択等が拡大している。

・資源循環型社会

- サーキュラーエコノミーへの移行を見据え、少ない資源で必要な物が生産されるとともに 3R の取組みが一層進み、廃棄物はほぼ全量が再生素材やエネルギーとして使用され、最終処分量が必要最小限となっている。
- 府民誰もが食品ロス削減のための具体的な行動をとっている。
- 海洋プラスチックごみの削減に向けて、使い捨てプラスチックの削減・適正処理、プラスチック代替素材(紙、バイオプラスチック等)への切替等が一層進み、大阪湾へ流れ込むプラスチックごみが減っている。

・全てのいのちの共生

- 生物多様性の保全や自然資本の持続可能な利用の機運が醸成され、多様な主体が連携し、府域の自然環境の保全及び回復活動が進んでいる。
- 府民、事業者、民間団体などあらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、日常生活の中でも自然環境に配慮した行動をしている。
- 希少な野生生物について生息状況のモニタリングが進むとともに、関係者が連携して特定外来生物の防除対策が進んでいる。

・健康で安心な暮らし

- 澄みわたる空や澄んだ川、豊かな海や里山がある大阪が実現している。
- 環境リスクが最小化され、良好で安心して暮らせる生活環境が確保されている。
- 環境に関するリスクコミュニケーションの普及により、府民、事業者、行政機関等が信頼しあい安心できる暮らしが確立されている。

・魅力と活力ある快適な地域づくり

- 府民、事業者、民間団体、行政など各主体が積極的に参加し、自ら行動する社会となっている。
- みどりが多く、豊かな水辺や歴史・文化が活かされ、多様な働き方が普及するとともに、安全・安心で持続可能な「暮らしやすい」「働きやすい」「訪れたくなる」都市となっている。
- ヒートアイランド現象が緩和されるなど、快適な生活環境が確保されている。



目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。  
ターゲット 6.6 2030 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。



目標 7. すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。  
ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 11. 法節的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。  
ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の大気及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する。  
ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。  
ターゲット 12.3 2030 年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。  
ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。  
ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、破棄物の発生を大幅に削減する。  
ターゲット 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。



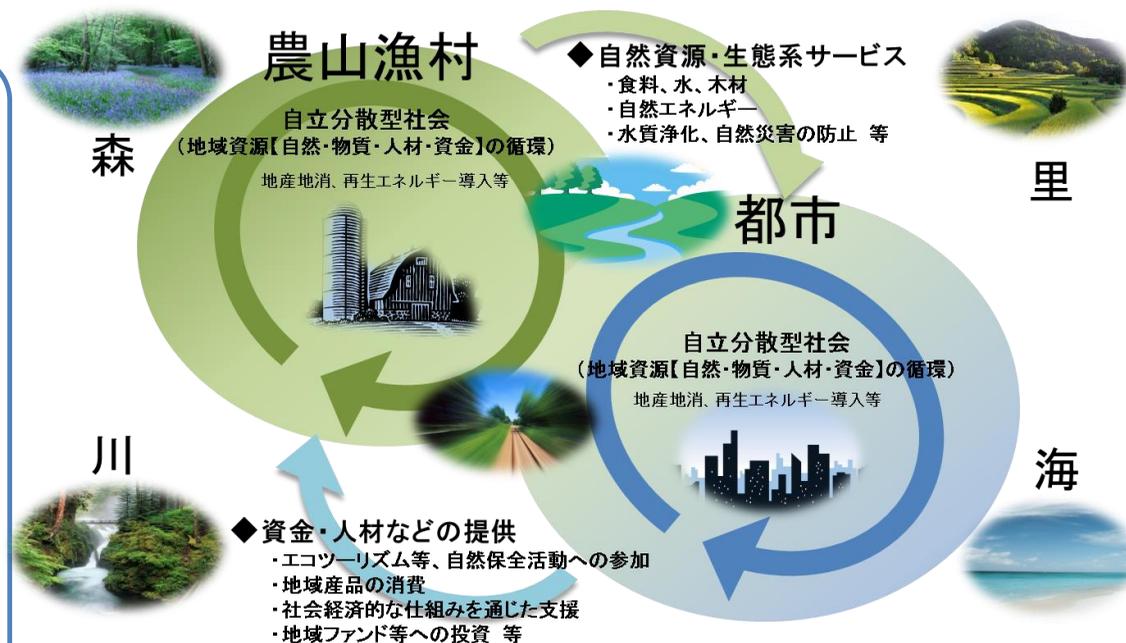
目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。  
ターゲット 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。  
ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人間能力及び制度機能を改善する。 等



# 第五次環境基本計画の基本的方向性

## 目指すべき社会の姿

1. 「**地域循環共生圏**」の創造。
2. 「**世界の範となる日本**」の確立。
  - ※ ① **公害を克服**してきた歴史
  - ② **優れた環境技術**
  - ③ 「**もったいない**」など**循環**の精神や自然と**共生**する伝統を有する我が国だからこそできることがある。
3. これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「**環境・生命文明社会**」）の実現。



## 地域循環共生圏

- 各地域がその特性を活かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

## 本計画のアプローチ

1. SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**。
  - 環境政策を契機に、**あらゆる観点からイノベーションを創出**
  - 経済、地域、国際などに関する諸課題の**同時解決**を図る。
  - 将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」につなげていく。
2. **地域資源を持続可能な形で最大限活用**し、経済・社会活動をも向上。
  - 地方部の維持・発展にもフォーカス → **環境で地方を元気に!**
3. より幅広い**関係者と連携**。
  - 幅広い関係者との**パートナーシップ**を充実・強化

# 第五次環境基本計画における施策の展開

- 分野横断的な**6つの重点戦略を設定**。
- **パートナーシップ**の下、環境・経済・社会の**統合的向上を具体化**。
- **経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出**。

## 6つの重点戦略

### ① 持続可能な生産と消費を実現する グリーンな**経済システム**の構築

- ESG投資、グリーンボンド等の普及・拡大
- 税制全体のグリーン化の推進
- サービサイジング、シェアリング・エコノミー
- 再エネ水素、水素サプライチェーン
- 都市鉱山の活用 等



洋上風力発電施設  
(H28環境白書より)

### ② **国土**のストックとしての価値の向上

- 気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり
- 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR)
- 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全
- コンパクトシティ・小さな拠点+再エネ・省エネ
- マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等



土砂崩壊防備保安林  
(環境省HPより)

### ③ 地域資源を活用した持続可能な**地域**づくり

- 地域における「人づくり」
- 地域における環境金融の拡大
- 地域資源・エネルギーを活かした収支改善
- 国立公園を軸とした地方創生
- 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用
- 都市と農山漁村の共生・対流 等



バイオマス発電所  
(H29環境白書より)

### ④ 健康で心豊かな**暮らし**の実現

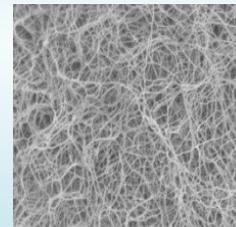
- 持続可能な消費行動への転換  
(倫理的消費、COOL CHOICEなど)
- 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進
- 低炭素で健康な住まいの普及
- テレワークなど働き方改革+CO2・資源の削減
- 地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理
- 良好な生活環境の保全 等



森里川海のつながり  
(環境省HPより)

### ⑤ 持続可能性を支える**技術**の開発・普及

- 福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引  
(再エネ由来水素、浮体式洋上風力等)
- 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」
- バイオマス由来の 化成品創出  
(セルロースナノファイバー等)
- AI等の活用による生産最適化 等



セルロースナノファイバー  
(H29環境白書より)

### ⑥ **国際**貢献による我が国のリーダーシップの発揮と 戦略的**パートナーシップ**の構築

- 環境インフラの輸出
- 適応プラットフォームを通じた適応支援
- 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ
- 「課題解決先進国」として海外における  
「持続可能な社会」の構築支援 等



水銀に関する水俣条約  
第1回締約国会議  
に出席した環境大臣

## 重点戦略を支える環境政策

環境政策の根幹となる環境保全の取組は、揺るぎなく着実に推進

### ○気候変動対策

パリ協定を踏まえ、地球温暖化対策計画に掲げられた各種施策等を実施  
長期大幅削減に向けた火力発電（石炭火力等）を含む電力部門の低炭素化を推進  
気候変動の影響への適応計画に掲げられた各種施策を実施



フロンガス回収  
(環境省HPより)

### ○循環型社会の形成

循環型社会形成推進基本計画に掲げられた各種施策を実施



廃棄物分別作業  
(環境省HPより)

### ○生物多様性の確保・自然共生

生物多様性国家戦略2012-2020に掲げられた各種施策を実施



絶滅危惧種  
(イタセンパラ)

### ○環境リスクの管理

水・大気・土壌の環境保全、化学物質管理、環境保健対策



水環境保全  
(環境省HPより)

### ○基盤となる施策

環境影響評価、環境研究・技術開発、環境教育・環境学習、環境情報 等



環境教育  
(環境省HPより)

### ○東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応

中間貯蔵施設の整備等、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備、  
放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策、資源循環を通じた被災地の復興、  
災害廃棄物の処理、被災地の環境保全対策等 等



中間貯蔵施設  
土壌貯蔵施設

1 計画の位置づけ・役割

- 現在及び将来にわたり府民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定（環境基本条例第8条）
- 気候変動など深刻化する環境課題と、様々な社会・経済課題との密接な関係を踏まえ、今後は**環境・社会・経済の各課題の同時解決と統合的向上**が重要
- そのため、持続可能な社会に向けて**2050年のめざすべき将来像**と、それを見据えた**2030年の実現すべき姿**、及びその実現に向けた**施策の基本的な方向性**を明確化
- 施策の基本的な方向性に基づき各分野において具体的な目標・施策を示した個別計画を策定し、これらを一体として環境総合計画とすることにより、環境施策を総合的に推進・展開

2 計画策定の背景

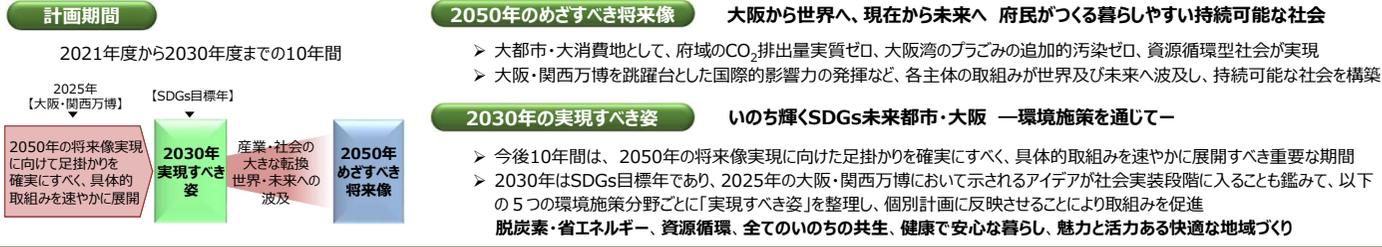
大阪の環境を取り巻く状況

- これまでの環境施策の成果として、大気汚染や水質汚濁の改善、廃棄物の最終処分量の削減など、府域の環境状況は概ね改善傾向
- 一方、光化学オキシダントなどの環境保全目標未達成項目への対応や、資源・エネルギーのさらなる削減などの課題が依然として残存
- 地球規模で見ると、資源消費の増大、気候変動によるリスクの増大、生物多様性の損失、プラスチックごみによる海洋汚染などは危機的な状況

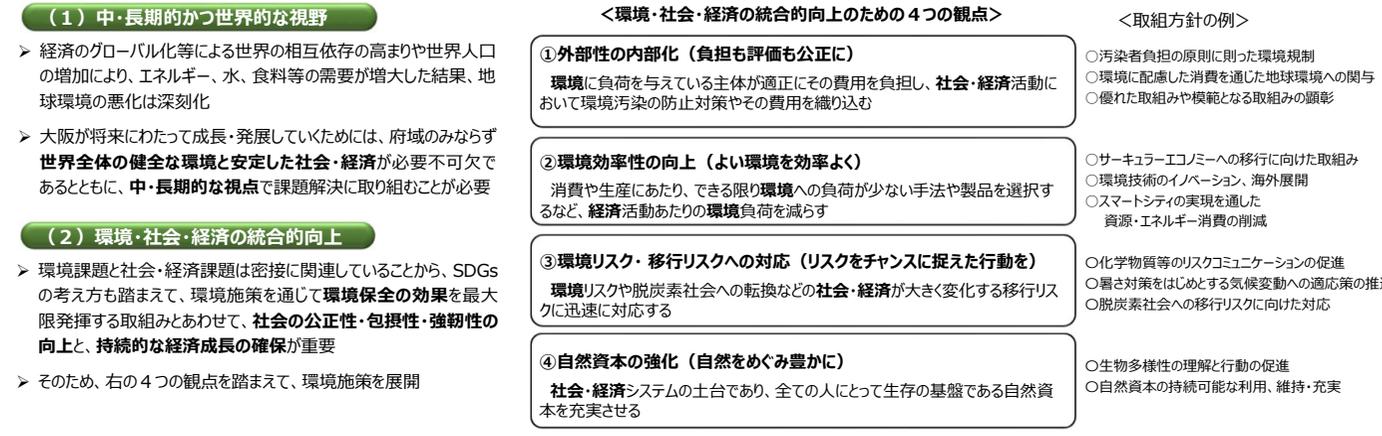
持続可能な社会へ向けた動き

- SDGs、パリ協定、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンなど、時代の転換点ともいえる国際的な合意・共有
- サプライチェーン全体での持続可能性を追求する企業の自主的な取組みが加速。金融面においてはESG金融が拡大
- コロナ禍を踏まえ、今後の経済復興にあたり、持続可能な社会の実現に資する環境施策も含めて取組みを進める「グリーンリカバリー」の考え方を重要視する動き

3 計画期間と2050年のめざすべき将来像・2030年の実現すべき姿



4 施策の基本的な方向性



5 施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行



施策の基本的な方向性を幹とし、分野別の個別計画を枝として施策を展開することにより樹木が成長し、その成果が**果実**となり、環境・社会・経済に恩恵を及ぼすことを通じて、2030年「いのち輝くSDGs未来都市・大阪」を実現し、2050年の将来像の実現につなげます。

6 各主体の役割・連携及び進行管理

各主体の役割・連携

- 府民、事業者、NPO等民間団体、行政がそれぞれの役割を認識して、適切な連携・協働（パートナーシップ）を図りながら取組みを推進
- 各主体の取組みが、相乗効果を生みながら新たな価値を創造する「共創」の考え方のもと、日本・世界に対してその効果を波及させ、大阪から世界全体の「持続可能な社会」の実現に寄与

進行管理

- 毎年度、施策の進捗状況をPDCAサイクルにより確認し、継続的に改善
- 2025年頃を目途に、計画の中間見直しを実施

## <暮らしの夢から“かたのサイズ”をめざす像までの流れ>

### 暮らしの夢

#### 6. 身近な緑を愛し、守り、育て、自然との共生を楽しむ暮らし

僕は、お父さんやおじいさんによく釣りに連れて行ってもらった。中学生になってからはクラブで忙しくて、あまり行かなくなったが、それでも時々、自転車で田んぼの中を走ってリフレッシュする。

夏休みに小学生のキャンプのお手伝い募集があった。「釣りが好きな中学生」と書いてあったので、思わず申し込んだ。キャンプの前に川掃除の日があったり、小学生に釣りを教えるのは大変だったけど、久しぶりに楽しい一日だった。

(中学生)

私は、小さい頃祖父に交野の山や川に連れていってもらい、カブトムシとりや魚つきをしていた。社会人になって久しぶりに「交野自然体験プログラム」に参加した。

以来、時々休みを利用して、農業や里山管理、地元の食材キャンプなどのお手伝いしている。ここで実践をつむと、交野環境マイスターに登録することができる。

趣味が地域のためになっていると思うと、つつい本気になってしまう。

(30歳代男性)

私は、家の近くで貸し農園を借りて野菜を育て、ボランティアとして、天野川の清掃活動や星田山の間伐などに参加している。その成果もあって、ハイキングをしてもとても気持ち良く、バードウォッチングやホタルの乱舞も楽しめる。

里山保全地区に里山プレーパークをみんなでつくった。昔をなつかしむ人があつまればよいと思っていたが、最近は親子で参加したいという人も増え、体験プログラムを実施している。

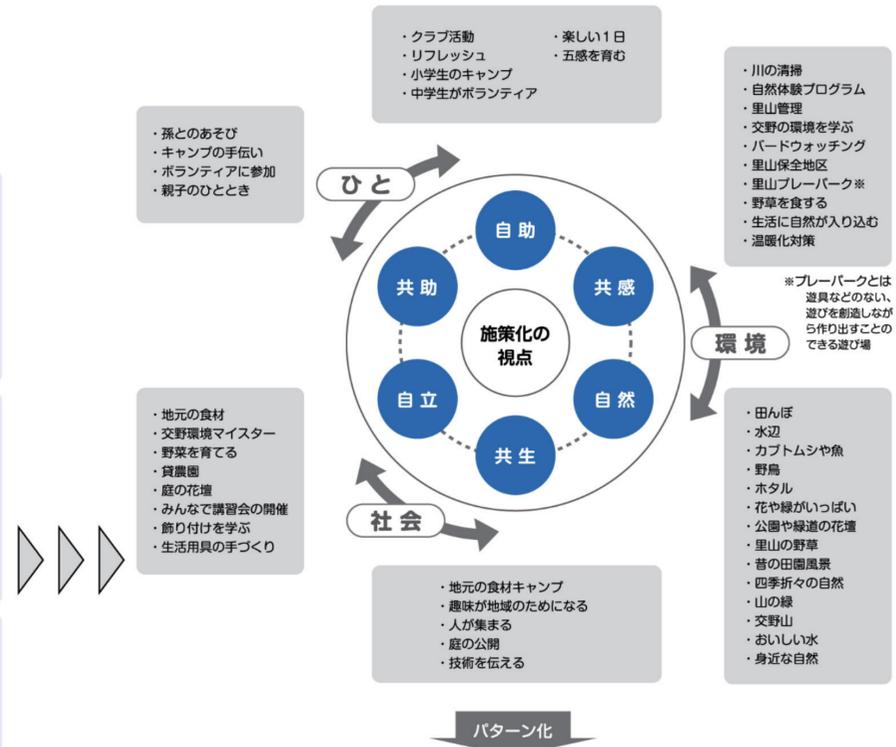
(高齢者)

地域の花好きの人が集まって、各家の庭だけでなく、公園や緑道で花壇づくりをしている。みんなで講習会を開催して、美しいディスプレイの方法も勉強している。

最近、交野の里山にある野草を育てて増やし、それを食べる活動や昔の田園風景を再現してみようという学習会にも参加している。里山管理のお手伝いをしてクズカゴづくりを教えてもらった。

生活の中に、少しずつ交野の自然が入り込んできた。ヒートアイランド対策にも役立つようだ。

(緑が好きな方)



パターン化

No.	“かたのサイズ”をめざす像
9	五感を大切に、情緒豊かな時間を味わっている
26	いつでも身近なところで学びや活動、体験ができる
44	農園で、土にふれ、野菜づくりを楽しんでいる
45	まち中の身近な空間で、うるおいづくりに取り組んでいる
46	毎日の暮らしの中に、自然の恩恵を感じている
47	川や池など水辺環境がきれいで、潤いがある
48	道路や公園など生活環境がきれいに保たれている
49	里山の植生が豊かで大切な憩いの場となっている
50	自然の中では多様な生き物と触れ合うことができる
51	山も里も四季折々の景観が楽しめる風情を感じる

## <暮らしの夢から“かたのサイズ”をめざす像までの流れ>

### 暮らしの夢

#### 9. 地球環境に思いをはせ、我がまちは我が手で守る暮らし

私の学校では、5年生になると植樹と散策路整備、施設の花壇づくりの活動をする。花壇には給食センターで生ごみでつくった堆肥を利用する。散策路から帰ってきた枯れ枝は、学校の地域交流スペースにある暖炉の燃料にする。活動は楽ではないけど、山もまちもきれいになると同時に、省エネにもなるということを知った。

家でもできることをお母さんと一緒にやっている。

(小学5年生)

私は、今年、やっと自分の家を建てることができた。環境負荷を少なくするための工夫をいろいろと入れてもらった。

自家発電もその一つだが、夏場に風をうまく取り入れる間取りにはかなり満足している。緑化にも気を配った。

わが家で生ゴミを堆肥にして花や野菜を育てている。

(40歳代女性)

私は、普段、家事を妻にまかせているので、せめてごみになるものを買わない、食べ残しはしない、電気はこまめに消す、などに気をつけている。

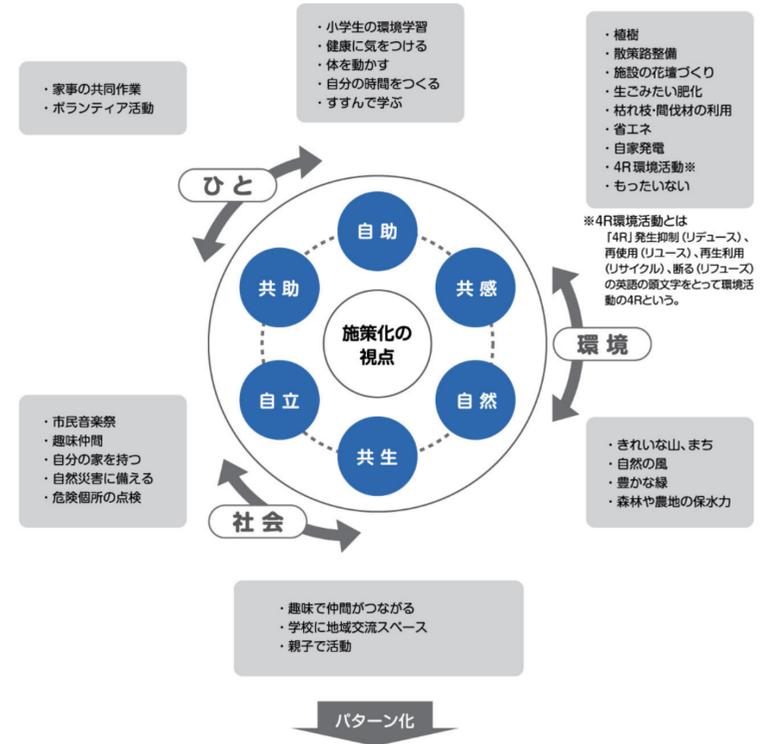
駅までは、歩くことになって、メタボにならないようにも心がけている。

(ビジネスマン)

会社を退職して時間ができたので、環境についての勉強を本格的に始めた。それとともに、ボランティアで清掃をしたり、里山の整備をする活動に参加するようになった。

溝掃除は大雨の際のオーバーフローを防ぐ。里山管理は、森林の保水力を高め、ヒートアイランドの緩和につながる。危険箇所の定期点検の役にもなっている。

(退職した方)



No.	“かたのサイズ”をめざす像
7	マナーを守り、周りに迷惑になることをしないよう心がけている
10	ボランティアや地域活動などに参加して、やりがいがある
45	まち中の身近な空間で、うるおいづくりに取り組んでいる
51	山も里も四季折々の景観が楽しめる風情を感じる
64	公害のない心地よく住める環境を守っている
65	地球の温暖化に気を配り環境にやさしい配慮をしている
66	災害や事故、急病時の迅速、適切な対応に備えている
67	火災や事故、犯罪が少なく安心である
68	災害で被害を受けないよう、少なくするよう備えている

“かたのサイズ”をめざす像

様々な活動の目的、成果指標として活用します。

☆：推進・自ら主体的に取り組む  
○：協働・目的を共有し担い合う  
△：支援・他者の実践を支援する

No.	“かたのサイズ”をめざす像	活動の担い手(例)				
		市民	地域	団体	事業者	行政
1	家族や友だちが近くで暮らしていて、互いに心強い	☆			△	○
2	体の中から健康でいたいので、食を大切にしている	☆			☆	△
3	スポーツを通して、仲間意識を育み感動を分かち合っている	☆		○		△
4	運動を心がけ、健康が維持できるよう体力を養っている	☆	△	△	△	△
5	働くこと、家族や人生などとのバランスを大切にしている	☆			△	△
6	趣味や生きがいをもち日々楽しく心が充実している	☆	△	△	△	△
7	マナーを守り、周りに迷惑になることをしないよう心がけている	☆	○	○	○	△
8	地域がふれあいに満ちていて笑顔が自然とわいてくる	○	☆	△		△
9	五感を大切にして、情緒豊かな時間を味わっている	☆	△	△		△
10	ボランティアや地域活動などに参加して、やりがいがある	☆	○	○	△	△
11	困難を抱えている人をみんなで支えあっている	○	○	○	○	○
12	安心して子どもを子育てることができる	○	○	○	○	○
13	住み慣れた家で暮らし続けることができる	☆	△	△	△	△
14	福祉施設や専門の支援によって、暮らしが支えられている	○	△	△	☆	☆
15	ご近所と日ごろから「お互い様」と思いやるつながりがある	☆	☆	△		△
16	病気になるよう予防や衛生環境に気をつけている	☆	△		△	△
17	かかりつけのお医者さんなど身近な医療機関があり、安心できる	○			☆	△
18	子どもたちの未来に明るい希望がある	○	○	○	○	○
19	困ったとき何でも気軽に相談できるところがある	○	○	○	○	○
20	子どもたちが、しっかりとした基礎学力を身につけている	○				☆
21	様々な人の経験や技が、子どもたちの興味、関心を引き起こしている	○	○	○	○	○
22	活動や資格取得など目的に合わせて多様な学びの場がある	○	△	△	△	○
23	地域や学校、家庭が協力して、子どもの健やかな成長を支えている	○	○	△	△	○
24	まちなかに元気な子どもたちの笑顔があふれている	○	○	△	△	○
25	自ら興味や問題意識を持ってすすんで学んでいる	☆	△	△	△	△
26	いつでも身近なところで学びや活動、体験ができる	○	○	○	△	○
27	いろんな世代の人同士が交流し、楽しく刺激あっている	○	☆	☆		△
28	外国の人や異なる文化と交流し、理解と友好を深めている	○	△	☆		△
29	一人ひとりの違いをお互いに尊重しあい、差別なく暮らしている	○	○	○	○	○
30	いろんな活動をしている人が分野を超えて情報交換できる	○	○	☆	○	△
31	これまでに培った知識や経験が人の役にたっている	☆	△	△	△	△
32	遠くから多くの人が訪れてきて、出会いや交流がある	○	○	☆	○	○
33	暴力や虐待のない、思いやりのある暮らしをしている	○	○	○		○
34	新たな物語や話題などが、まちを舞台にして生まれている	○	○	○	○	○
35	まちの魅力が一層かがやくように、効果的に情報発信している	○	○	○	○	○
36	人それぞれにまちの魅力を語り口コミでどんどん広がっている	☆	△	△	△	△
37	歴史や文化財に触れてまちの魅力を再確認している	☆	○	○	○	△
38	まちをいろんな角度から学び、体験することができる	☆	○	○	△	△
39	地域ごとに豊かな個性があり、地元を愛着を持っている	○	☆	○	△	△
40	まちのあるものを探して、磨いて、魅力を生み出している	○	○	○	○	○
41	まち中に、心地よいおもてなしのしつらえや雰囲気がある	○	○	○	○	○

※これらの担い手や施策分野は、活用するときの参考とするための例示であって、基本構想として確定的に示しているものではありません。

No.	関連する主な施策分野(例)																
	平和人権	防災安全	福祉	子育て	生活環境	保健医療	教育	生涯学習	歴史文化	環境共生	都市計画	都市基盤	経済活動	都市魅力	情報広報	協働支援	行政経営
1											●		●	●			
2						●	●	●					●				
3						●	●	●									
4						●	●	●									
5				●	●			●					●				
6								●									
7	●				●		●			●	●						
8			●					●						●		●	
9					●		●	●									
10									●								
11	●		●	●		●							●				
12	●	●	●	●	●	●	●	●		●			●		●	●	
13			●	●							●						
14			●	●													
15					●											●	
16						●				●							
17				●		●											
18	●	●		●			●	●		●			●	●			
19	●		●	●	●	●	●	●							●		●
20							●	●									
21							●	●							●		
22								●	●				●		●	●	
23	●		●	●	●	●	●	●								●	
24				●			●	●						●			
25							●	●									
26							●	●									●
27			●	●				●							●	●	
28	●						●	●	●					●			
29	●		●				●	●								●	
30													●		●	●	
31								●	●						●	●	
32	●												●	●	●		
33	●	●	●	●	●												
34									●						●	●	
35															●	●	
36															●	●	
37								●	●						●	●	
38							●	●							●		
39															●	●	●
40									●	●	●				●	●	●
41					●				●	●	●				●	●	

“かたのサイズ”をめざす像

様々な活動の目的、成果指標として活用します。

☆：推進・自ら主体的に取り組む  
○：協働・目的を共有し担い合う  
△：支援・他者の実践を支援する

No.	“かたのサイズ”をめざす像	活動の担い手(例)				
		市民	地域	団体	事業者	行政
42	案内や散策ルートが多彩で、気軽にまち歩きが楽しめる	○	○	○	○	○
43	一年を通じてイベントがあり、それがつながりあっていて面白い	△	○	○	○	○
44	農園で、土にふれ、野菜づくりを楽しんでいる	○	○	○	○	○
45	まち中の身近な空間で、うるおいづくりに取り組んでいる	○	○	○	○	○
46	毎日の暮らしの中に、自然の恩恵を感じている	○	△	△	△	○
47	川や池など水辺環境がきれいで、潤いがある	○	○	○	△	○
48	道路や公園など生活環境がきれいに保たれている	○	○	○	○	○
49	里山の植生が豊かで大切な憩いの場となっている	○	△	○	△	○
50	自然の中では多様な生き物と触れ合うことができる	○	○	○	△	○
51	山も里も四季折々の景観が楽しめ風情を感じる	☆	○	○	○	○
52	地元の農産物が身近に売られ、食卓を彩っている	△	△	○	☆	△
53	農とふれあう機会があり、農業が身近に感じられる	☆	○	○	△	○
54	農業がまちの生業といえるほどに、みんなで支えている	○	○	○	○	○
55	交野ブランドを求めて、人が集まり、まちが潤っている	○	○	○	☆	○
56	もったいないという思いで限りある資源を大切にしている	☆	○	○	☆	☆
57	第二京阪道路の空間が暮らしの憩いの場となっている	○	△	△	△	△
58	第二京阪道路の沿道がまちと調和した新しい景観となっている	○	○	○	○	☆
59	まちなかの空き地や空き家をみんなで有効に活用している	△	○	○	○	○
60	第二京阪道路によってまちが活性化して潤っている	○	○	○	☆	☆
61	交通が便利で、どこへでも気軽に出かけている	○			☆	☆
62	安心して歩くことができる環境がある	○	○	○	○	☆
63	いろんなところで気軽に立ち話や道草が楽しめる	○	△	△	△	△
64	公害のない心地よく住める環境を守っている	△	△	△	☆	☆
65	地球の温暖化に気を配り環境にやさしい配慮をしている	☆	○	○	○	☆
66	災害や事故、急病時の迅速、適切な対応に備えている	○	○	○	○	☆
67	火災や事故、犯罪が少なく安心である	○	☆	○	○	☆
68	災害で被害を受けないよう、少なくするよう備えている	☆	○	○	○	☆
69	近くに働く場があり、時間にゆとりを持って暮らせる	○			☆	☆
70	まちで営まれている事業を、みんなで盛り上げている	△	△	△	△	△
71	いろんな人が知恵を出し合って、新しいことが生まれている	○	○	○	☆	○
72	いろんな人や事業、活動がまちの魅力向上に一役買っている	△	△	△	△	○
73	事業をしている人同士が連携し、事業活動を活性化している			○	☆	△
74	暮らしに関する取り組みがビジネスを生み出している	○	○	○	○	☆
75	まちの魅力を一堂に集め、発信して、共感を呼んでいる	○	○	○	☆	○
76	市民も事業者も市の職員も、みんなで楽しく汗をかいている	○	○	○	○	○
77	暮らしに役立つ情報が、わかりやすく、すぐに手に入る	○	○	○	○	☆
78	気軽に話を聴いたり、したりする場が身近にある	○	○	○	○	○
79	おおいに誇れるおいしい水道水が毎日飲める					☆
80	一人ひとりの悩みや思いが繋がってまちの施策になっている	△	○	○	○	☆
81	公共の施設がいろいろな市民の活動に利用されている	○	○	○	○	☆
82	公共の施設の窓口が便利でわかりやすく親切である			○		☆

※これらの担い手や施策分野は、活用するときの参考とするための例示であって、基本構想として確定的に示しているものではありません。

No.	関連する主な施策分野(例)																
	平和人権	防災安全	福祉	子育て	生活環境	保健医療	教育	生涯学習	歴史文化	環境共生	都市計画	都市基盤	経済活動	都市魅力	情報広報	協働支援	行政経営
42						●			●					●	●	●	
43										●				●	●		
44										●			●				
45										●				●			
46										●				●			
47										●	●			●			
48										●		●		●		●	
49										●				●			
50								●		●				●			
51										●				●			
52					●								●	●			
53								●		●				●			
54													●	●		●	
55													●	●	●		
56					●		●			●			●	●			
57					●							●					
58					●					●	●					●	
59					●								●			●	
60													●				
61						●						●					
62			●	●	●							●	●				
63	●				●					●		●					
64					●					●	●						
65					●					●							
66	●	●			●	●									●		●
67	●									●		●					
68										●		●					
69					●								●				
70													●		●	●	
71													●		●	●	
72													●	●		●	
73													●			●	
74													●			●	
75													●	●	●	●	
76													●			●	
77								●							●		
78								●							●	●	
79									●		●						
80															●		●
81								●							●	●	●
82					●										●	●	●

## 令和3年度 第1回 交野市環境審議会

### 資料6 関係

- ・ 交野市環境審議会設置条例



(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、交野市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平成 24 条例 11・一部改正)

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市における良好な環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議する。

(平成 24 条例 11・全改)

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) その他市長が適当と認めるもの

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。
- 4 会長は、審議会を代表し、会務を総括し、会議の長となる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、その議事の審議に必要と認めたときは委員でないものを会議に出席させ意見を述べさせることができる。

(専門委員)

第 7 条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(平成 24 条例 11・全改)

(部会)

第 8 条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、審議の経過及び結果を会長に報告しなければならない。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

(平成 24 条例 11・追加)

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、環境部において処理する。

(昭和 46 条例 36・昭和 49 条例 33・平成 7 条例 6・平成 14 条例 29・一部改正、平成 24 条例 11・旧第 8 条繰下)

(補則)

第 10 条 この条例で定めるもののほか、審議会について必要な事項は市長が定める。

(平成 24 条例 11・旧第 9 条繰下)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 46 年条例第 25 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和 46 年 11 月 3 日から施行する。

附 則(昭和 46 年条例第 36 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 49 年条例第 33 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和 49 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 7 年条例第 6 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成 7 年規則第 9 号で平成 7 年 5 月 1 日から施行)

附 則(平成 14 年条例第 29 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 11 号)

この条例は、公布の日から施行する。